

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施するため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「奈良県地域職業能力開発促進協議会設置要綱」の2の構成員のうち、奈良労働局、奈良県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部とし、必要に応じて、奈良県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）の構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任された者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等とするが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

4 WGの具体的な進め方

(1) 検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定し、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき修了者1名以上、当該修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

ウ 様々な属性の者からの意見を踏まえて検証することが有意義であることから、訓練コース修了者の選定にあたっては、できる限り多様な属性（女性、就職氷河期世代の方、就労困難者、ひとり親等）となるよう配慮し、求職者支援訓練から優先的に選定する。

(2) ヒアリングの内容等

ア 原則として、ヒアリングは直接又はweb形式のいずれかにより実施する。

なお、ヒアリング対象者の状況等により、直接又はweb形式でのヒアリングの実施が困難な場合は、書面等による実施とする。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、必要に応じて、質問項目を追加する。

①訓練実施機関へのヒアリング

- ・工夫している点
- ・実施にあたっての要望、改善して欲しい点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況

②訓練修了者へのヒアリング

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後に役に立たなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学べればよかったスキル、技能等

③採用した企業へのヒアリング

- ・訓練生を採用することのメリット
- ・訓練での習得が望ましいスキル、技能等

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

4(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

4(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善策(案)等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善策(案)等については協議会に報告する。